

点検様式 2-1

点検記録表
(防火扉)

点検の実施日 令和 年 月 日

点検者		氏名	所属又は勤務先	資格
	代表となる点検者			
	その他の点検者			

番号	点検項目	点検事項	点検結果		備考
			指摘なし ○、点検対象なし	要是正×	
(1) 防火扉	設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置の状況			
(2)	扉、枠及び金物	扉の取付けの状況			
(3)		扉、枠及び金物の劣化及び損傷の状況			
(4)	危害防止装置	作動の状況			
(5)	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置			
(6)		感知の状況			
(7)	温度ヒューズ装置	設置の状況			
(8)	連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況			
(9)		結線接続の状況			
(10)		接地の状況			
(11)		予備電源への切り替えの状況			
(12)	連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況			
(13)		容量の状況			
(14)	自動閉鎖装置	設置の状況			
(15)		再ロック防止機構の作動の状況			
(16)	総合的な作動の状況	防火扉の閉鎖の状況			
(17)		防火区画の形成の状況			
上記以外の点検項目					
特記事項					
番号	点検項目	指摘の具体的な内容等	改善策の具体的な内容等	改善(予定)年月	

(注意)

- [1] 取消線で抹消してある点検事項については定期検査の項目の為、点検不要です。
- [2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- [3] 「点検者」欄は、定期点検記録に記入した点検者について記入し、所属又は勤務先、保有する資格を記入してください。当該建築物の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- [4] 「点検結果」欄は、国交告H28告示第723号別表第1(い)欄に掲げる各点検項目ごとに記入してください。
- [5] 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、国交告H28告示第723号別表第1(い)欄に掲げる点検項目について同表(ろ)欄に掲げる点検事項のいずれかが同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- [6] 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、[5]に該当しない場合に○印(点検項目がない場合は"-")を記入してください。
- [7] 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。

- [8] 「上記以外の点検項目」欄は、国交告H28告示第723号第一ただし書の規定により特定行政庁が点検項目を追加したときに、当該点検項目を追加し、[4]から[7]に準じて点検結果等を記入してください。また、同告示第一第2項の規定により同項に規定する図書等に点検の方法が記載されている場合に、当該図書等に記載されている点検項目を追加し、[4]から[7]に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、この欄を削除して構いません。

- [9] 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目の番号、点検項目を記入し、「指摘の具体的な内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的な内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的な内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。

[10] 各階平面図を点検様式3の様式に従い添付し、防火扉の設置されている箇所及び指摘（特記すべき事項を含む）のあった箇所を明記してください。なお、点検様式3の様式は他の点検様式に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。

[11] 要是正とされた点検項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を点検様式4の様式に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を点検様式3の様式に明記してください。

点検様式 2-2

点検記録表
(防火シャッター)

点検の実施日 令和 年 月 日

点検者		氏名	所属又は勤務先	資格
	代表となる点検者			
	その他の点検者			

番号	点検項目	点検事項	点検結果		備考
			指摘なし ○、点検対象なし	要是正×	
(1)	防火シャッター	設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置の状況		
(2)		駆動装置	軸受け部のブラケット、巻取りシャフト及び開閉機の取付けの状況※		
(3)			スプロケットの設置の状況※		
(4)			軸受け部のブラケット、ペアリング及びスプロケット又はロープ車の劣化及び損傷の状況※		
(5)		カーテン部	ローラチェーン又はワイヤーロープの劣化及び損傷の状況		
(6)			スラット及び座板の劣化等の状況		
(7)			吊り元の劣化及び損傷並びに固定の状況		
(8)		ケース	劣化及び損傷の状況		
(9)		まぐさ及びガイドレール	劣化及び損傷の状況		
(10)		危害防止装置	危害防止用連動中継器の配線の状況		
(11)			危害防止装置用予備電源の劣化及び損傷の状況		
(12)			危害防止装置用予備電源の容量の状況		
(13)			座板感知部の劣化及び損傷並びに作動の状況		
(14)			作動の状況		
(15)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置		
(16)			感知の状況		
(17)		温度ヒューズ装置	設置の状況		
(18)		連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況		
(19)			結線接続の状況		
(20)			接地の状況		
(21)			予備電源への切り替えの状況		
(22)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況		
(23)			容量の状況		
(24)		自動閉鎖装置	設置の状況		
(25)		手動閉鎖装置	設置の状況		
(26)		総合的な作動の状況	防火シャッターの閉鎖の状況		
(27)			防火区画の形成の状況		

上記以外の点検項目

特記事項

番号	点検項目	指摘の具体的な内容等	改善策の具体的な内容等	改善(予定)年月

(注意)

- [1] 取消線で抹消してある点検事項については定期検査の項目の為、点検不要です。
- [2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- [3] 「点検者」欄は、定期点検記録に記入した点検者について記入し、所属又は勤務先、保有する資格を記入してください。当該建築物の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- [4] 「点検結果」欄は、国交告H28告示第723号別表第2(い)欄に掲げる各点検項目ごとに記入してください。
- [5] 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、国交告H28告示第723号別表第2(い)欄に掲げる点検項目について同表(ろ)欄に掲げる点検事項のいずれかが同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- [6] 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、[5]に該当しない場合に○印(点検項目がない場合は"-")を記入してください。
- [7] 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- [8] ※欄は、日常的に開閉するものについてのみ記入してください。
「上記以外の点検項目」欄は、国交告H28告示第723号第一ただし書の規定により特定行政庁が点検項目を追加したときに、当該点検項目を追加し、[4]から[8]に準じて点検結果等を記入してください。また、同告示第一第2項の規定により同項に規定する図書等に点検の方法が記載されている場合に、当該図書等に記載されている点検項目を追加し、[4]から[8]に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、この欄を削除して構いません。
- [10] 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検项目的番号、点検項目を記入し、「指摘の具体的な内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的な内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的な内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。
- [11] 各階平面図を点検様式3の様式に従い添付し、防火シャッターの設置されている箇所及び指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所を明記してください。なお、点検様式3の様式は他の点検様式に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
- [12] 要是正とされた点検項目(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を点検様式4の様式に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を点検様式3の様式に明記してください。

点検様式 2-3

点検記録表
(耐火クロススクリーン)

点検の実施日 令和 年 月 日

点検者		氏名	所属又は勤務先	資格
	代表となる点検者			
	その他の点検者			

番号	点検項目	点検事項	点検結果		備考
			指摘なし ○、点検対象なし	要是正×	
(1)	耐火クロススクリーン	設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置の状況		
(2)		駆動装置	ローラチェーンの劣化及び損傷の状況		
(3)		カーテン部	耐火クロス及び座板の劣化及び損傷の状況		
(4)			吊り元の劣化及び損傷並びに固定の状況		
(5)		ケース	劣化及び損傷の状況		
(6)		まぐさ及びガイドレール	劣化及び損傷の状況		
(7)		危害防止装置	危害防止用運動中継器の配線の状況		
(8)			危害防止装置用予備電源の劣化及び損傷の状況		
(9)			危害防止装置用予備電源の容量の状況		
(10)			座板感知部の劣化及び損傷並びに作動の状況		
(11)			作動の状況		
(12)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置		
(13)			感知の状況		
(14)		連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況		
(15)			結線接続の状況		
(16)			接地の状況		
(17)			予備電源への切り替えの状況		
(18)			劣化及び損傷の状況		
(19)		連動機構用予備電源	容量の状況		
(20)			自動閉鎖装置		
(21)			手動閉鎖装置		
(22)	総合的な作動の状況	耐火クロススクリーンの閉鎖の状況			
(23)		防火区画の形成の状況			

上記以外の点検項目

特記事項

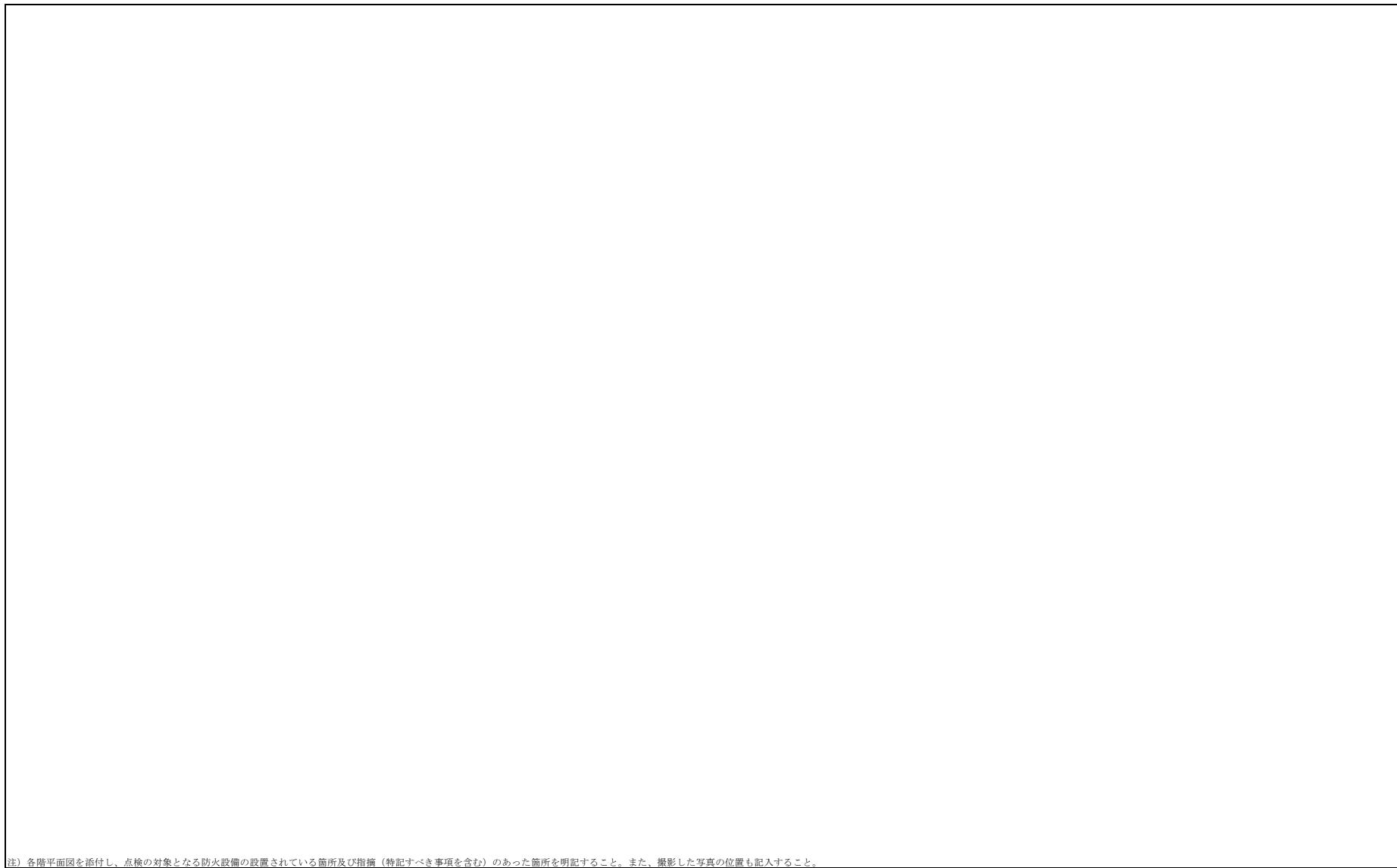
番号	点検項目	指摘の具体的な内容等	改善策の具体的な内容等	改善(予定)年月

(注意)

- [1] 取消線で抹消してある点検事項については定期検査の項目の為、点検不要です。
- [2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- [3] 「点検者」欄は、定期点検記録に記入した点検者について記入し、所属又は勤務先、保有する資格を記入してください。当該建築物の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- [4] 「点検結果」欄は、国交告H28告示第723号別表第3（い）欄に掲げる各点検項目ごとに記入してください。
- [5] 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、国交告H28告示第723号別表第3（い）欄に掲げる点検項目について同表（ろ）欄に掲げる点検事項のいずれかが同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- [6] 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、[5]に該当しない場合に○印（点検項目がない場合は“-”）を記入してください。
- [7] 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- [8] 「上記以外の点検項目」欄は、国交告H28告示第723号第一ただし書の規定により特定行政庁が点検項目を追加したときに、当該点検項目を追加し、[4]から[7]に準じて点検結果等を記入してください。また、同告示第一第2項の規定により同項に規定する図書等に点検の方法が記載されている場合に、当該図書等に記載されている点検項目を追加し、[4]から[7]に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、この欄を削除して構いません。
- [9] 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目の番号、点検項目を記入し、「指摘の具体的な内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的な内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的な内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- [10] 各階平面図を点検様式3の様式に従い添付し、耐火クロススクリーンの設置されている箇所及び指摘（特記すべき事項を含む）のあった箇所を明記してください。なお、点検様式3の様式は他の点検様式に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
- [11] 要是正とされた点検項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を点検様式4の様式に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を点検様式3の様式に明記してください。

点検様式 3

点 検 結 果 図 (防火設備)



注) 各階平面図を添付し、点検の対象となる防火設備の設置されている箇所及び指摘（特記すべき事項を含む）のあった箇所を明記すること。また、撮影した写真の位置も記入すること。

点検様式 4

關係写真
(防火設備)

(注意)

[この書類は、点検の結果で「要是正」とされた項目のうち、「既存不適格」ではない項目について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目がない場合は、この書類は省略しても構いません。]

- の書類は旨記入して構いません。

 - [2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
 - [3] 「部位」欄の「番号」、「点検項目」は、それぞれ点検様式2-1～2-4の番号、点検項目に対応したものを記入してください。
 - [4] 「点検結果」欄は、点検の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
 - [5] 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。